

2024年

4月設置

安城市

こども



家庭センター

～すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、



切れ目なく、漏れなく対応します～



★こども家庭センターとは・・・

従来の子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の機能を一体化し、母子保健・児童福祉がより一層連携しながら、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して相談・支援を行う機関です。



妊娠・出産・子育てに関するさまざまなお悩みを
ご相談ください。



☆☆相談窓口☆☆

※母子保健に関すること ⇒ 保健センター

※児童福祉に関すること ⇒ 子育て支援課

詳しくはこちら



こども家庭センター

健康推進課
(保健センター)

●母子保健に関すること

所在地：安城市横山町下毛賀知 106 番地 1

時間：午前8時30分～午後5時15分

(土日・祝日・年末年始除く)

電話：0566-76-1133 (直通)

母子保健

(子育て世代包括支援センターの機能)



保健師等

主に母子保健の
相談等を担当

連携・協力
して相談
支援を行
います。

子育て支援課

(児童家庭係：市役所本庁舎1階)

●児童福祉に関すること

所在地：安城市桜町 18 番 23 号

時間：午前8時30分～午後5時15分

(土日・祝日・年末年始除く)

電話：0566-71-2272 (直通)

児童福祉

(子ども家庭総合支援拠点の機能)



子ども家庭
支援員等

主に児童福祉の
相談等を担当